



# ～ 鴨居チョイボラ～

安心して下さい、ますます発展中ですよ

令和4年9月に実施した「手伝ってほしいことアンケート」の結果をもとに、令和5年7月から、鴨居チョイボラのメニューと対象者を拡大しました。

◎メニュー：草刈り、枝切り、電球交換、家具の移動、ごみ出し等  
※ 上記以外の内容については要相談

◎対象者：鴨居地区にお住まいの自治会加入者でお困りの方（年齢制限なし）

さらに、アンケートの回答で希望の多かった「スマホ・パソコンの操作」について、「いきいきサロン鴨居」と連携して「スマホ相談会」を開催しました。  
今後も継続して開催していきますので、皆様のご参加お待ちしております！

## スマホ相談会ははじめました！

鴨居地区の自治会員の方で、スマホ操作に困っている方のサポートや、チョイボラサポーターの活躍の機会を増やすこと等を目的に、6～8月で試行実施を行い、11月からは「いきいきサロン鴨居」の行事として毎月開催しています。これまで延べ58名の参加があり、自治会員の新たな交流の場にもなっています。

### 【こんな相談がありました】

- ・LINEで動画や写真のデータを送りたい。また、送られた写真を保存したい。
- ・ショートメールの使い方を教えてほしい。
- ・機種変更をしたら今までのアプリが使えなくなった。また使えるようにしたい。
- ・写真を見る時、画面の回転（向きを変える）ができない。



サポーター同士で協力しながら使い方を教えています！

《相談会当日の様子》

「いきいきサロン鴨居」  
鴨居地区 1丁目10番 鴨居中央会館内 発行先：鴨居連合自治会 野野橋二

## 「スマホ相談会」

「スマホを買ったけどイマイチ使い方が良く分からないので教えて欲しい」のために、サロンでスマホ相談会を開催いたします。お気軽にお越しください。  
※但し、専門家ではないので、分からないことがあります。

日時：11月12日(日) 10時～12時  
12月10日(日) 10時～12時  
★今後も毎月第2日曜日に開催の予定です。

場所：鴨居中央会館1階 (鴨居交差点の西側)

予約制：事前に鴨居会館(☎935-1073)の会場です。  
相談料：無料です。但しサロン利用料100円が必要で、マンツーマンでご相談に応じます。  
★サロンでお茶等を飲みながら楽しめます。

相談員：鴨居チョイボラ・サポーターです。  
問合せ：鴨居地域ケアプラザ☎045-930-1122  
又は徳永☎090-7288-7563まで

「いきいきサロン鴨居」は、毎月第2・第4日曜日の10時～15時に、「地域の居場所」として開催しています。お茶飲みにお寄り、仲間づくりにも、どなたでも参加できます。

「いきいきサロン鴨居」運営委員会 令和5年11月(発行)  
この事業は「いきいき暮らし推進委員会」の協力を頂いています。

令和5年12月9日（土）に鴨居会館において、第2回みどりのわ・ささえ愛プラン鴨居地区別計画推進策定委員会を開催しました。「鴨居チョイボラ」の活動事例やコーディネートする際に困ったこと等の共有、今後の活動に向けての意見交換を行いました。



## 第六地区活動事例の共有



- 第六地区では、依頼のほとんどが草とりで特定のサポーターに繰り返し対応をお願いしていた。
- 他のサポーターとの面識がなく、情報交換もなかったため、課題として感じていた。
- 課題解決のため、登録サポーターの連絡網を作成、顔合わせ会議を開催した。
- また、改めてチョイボラの活動目的を共有し、地区の方針として、全員が情報を共有することとした。
- 現在は、依頼があった際、対応が完了した際には全サポーターに情報を伝達している。
- 地区内には、チョイボラニュースを配布して活動の周知もしている。

## 意見交換

- チョイボラの相談で通院介助、家族の見守り、子どものサポート等があった場合、どう対応したらよいか。人との接触もあり、事故等のリスクも考えると躊躇してしまう。
- 対応に迷うものは、コーディネーターで集まって対応ルールを決めてはどうか。基本の考え方はちょっとしたボランティア、その中でどこまでできるか考える。
- ケアプラザ等の相談機関へ繋ぐことや、対応できる団体を案内することだけでもチョイボラの役割を果たしている。
- メニューの出し方も考えた方が良い。
- 現場を見て、状況をよく把握してから対応できるか判断していくと良いのではないかと。コーディネーターの権限をもっと強くしても良いのではないかと。



相談を受けた際は、コーディネーターの皆さんも是非現地に行って状況を見てほしい。新しい繋がりが出来たり、知らなかった地域の様子も知ることができると思う。

20年後、30年後も活動を続けていけるようにみんなで頑張りましょう！



木村委員長



<鴨居地区別計画推進策定委員会 構成団体等> (順不同・敬称略)

- 連合自治会 ● 各自治会 ● 地区社会福祉協議会 ● 民生委員・児童委員 ● 青少年指導員 ● 会館運営委員会 ● 家庭防災員 ● 保健活動推進員 ● 消費生活推進員 ● 鴨居おやじの会 ● 鴨居消防団 ● 鴨居チョイボラ

<作成協力>

鴨居地域ケアプラザ ・ 緑区社会福祉協議会 ・ 緑区役所

「鴨居チョイボラ」  
高齢の方で、暮らし・接切り・電話交換等  
チャットしたお手伝いをご希望の方は  
お気軽にご相談ください！  
相談：無料 ◎活動費：基本1時間500円/1人  
045-935-1073  
（受付時間 月曜日～土曜日 9:00～16:30）  
休日、コーディネーターから相談費の約  
電話させていただきます。

介護福祉士の相談は「鴨居地域ケアプラザ」  
045-930-1122  
月～土 9:00～21:00 日 9:00～17:00  
〒230-0292 東京都世田谷区